正誤

ページ	段	行	誤	正
令和六年三月二十九日（号外第七十九号）公布国土交通省令第三十三号（地方整備局組織規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
五三八		改正前欄終りから七	四十四条の二 （略）	四十四の二（略）
五四七		改正前欄一一	5	5‖
〃		〃一八	3	3‖
令和六年三月二十九日（号外第七十九号）公布国土交通省令第三十六号（地方航空局組織規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
五六六		改正前欄一二	第三項まで及び前項	第三項まで

令和六年五月七日農林水産省告示第八百九十五号（保安林の指定を解除する件）（原稿誤り）

二ページ三段一三行目の次に次を加える。

（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県庁及び豊田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和五年六月三十日国土交通省告示第六百十二号（外航船舶確保等基本方針）（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
三	四	一	運航事業者	運航事業者等
〃	〃	六		
〃	〃	一〇		
〃	〃	一四		

本紙：令和6年6月4日より引用しております